

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理由	1 右から 番号を 1. 異動が令和3年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるが 3. 死亡による退職であるため	